



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	1
事業名	都市計画推進事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	3	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	土地利用の在り方や都市施設（道路、公園等）の整備、市街地開発など、都市計画に関する各種計画等の策定や調査等を行い、都市計画行政を推進する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランの策定・見直し</li> <li>・都市計画審議会の運営</li> <li>・都市計画基礎調査の実施</li> <li>・都市計画基本図の作成、修正</li> <li>・生産緑地関係事務</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画関連協議会事務</li> <li>・国土利用計画法に基づく届出等事務</li> <li>・測量法に基づく公共基準点管理</li> <li>・工場立地法に基づく届出等事務</li> <li>・その他都市計画推進に関する事務</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>「都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画の決定・変更や都市計画事業の検討、都市計画に関する基礎的データの整備等が必要である。</p> <p>概ね5年周期で行ってきた「都市計画基本図（航空写真撮影）」の更新時期を迎えている。</p> <p>「未来の土地利用プロジェクト」が町の将来的な土地利用方針を検討中であり、「都市計画マスタープラン」への位置づけと事業化の検討を要する。</p>		
平成27年度の 目標又は 改善策	<p>愛知県都市計画基礎調査要綱に基づく都市計画基礎調査を実施し、本町における都市計画の基礎的データを整備する。平成27年度は、県が調査結果の分析を行い、町独自に調査を実施しない。</p> <p>「都市計画基本図」は、町内の開発の推移や費用対効果を考慮し、6年周期に改める。</p> <p>「未来の土地利用検討プロジェクト」の検討結果を都市計画に活かすため、現在策定が進められている第7次総合計画の基本構想を踏まえ、都市計画マスタープランの修正を実施する。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5～ 8～	都市計画マスタープランの修正業務 ・都市計画マスタープラン策定委員会 ・都市計画審議会の開催

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・都市計画基本図の修正（航空写真撮影）を実施する。 ・
H29 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	1,857	1,236	766
(内特定財源)		千円	0	31	31
人工	職員	人工	0.8	0.6	1.2
	臨時職員	人工	0.2	0.2	0.2
	計	人工	1.0	0.8	1.4

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
土木関係証明手数料	1	
図面、用紙等売払収入	30	
合計	31	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
都市計画基礎調査委託料	0	△1,070	調査休止(平成 29 年度から再開予定)
都市計画マスタープラン策定業務委託料	411	411	都市計画マスタープランの時点修正

## ■特記事項

平成 28 年度に航空写真撮影による都市計画基本図作成を実施する。

## ■目標又は改善策に対する取組内容

「未来の土地利用検討プロジェクト」の検討結果を基に第7次総合計画の土地利用の方針が見直され、この上位計画に併せて都市計画マスタープランの修正作業を実施した。

## ■評価

都市計画マスタープランは修正作業が完了したため、今後はパブリックコメント行い、都市計画審議会に諮ったうえで、将来の土地利用の位置づけを明確化する。

都市計画基礎調査は平成27年度で5年間の1サイクルが完了した。今後この調査結果を基礎資料として都市計画の策定に活用していく。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	2
事業名	国土調査事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	3	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	<p>国土調査法に基づく地籍調査を行うことで、町民及び公共の財産の保全並びに土地に関する基礎資料を整え、土地の明確化を図る。</p> <p>※「地籍調査」は、一筆ごとの土地について、その所有者・地番・地目の調査、境界及び地積（面積）に関する測量を行い、「地籍図」と「地籍簿」を作成する調査。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地籍調査事業（A～H工程）</li> <li>・ 認証、成果の送付事務</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>平成 25 年度に城屋敷一丁目の地籍調査事業が完了したことで、中小口の一部及び河北の一部を残すのみとなった。</p> <p>地籍調査の実施は、地域の状況・条件にもよるが、残す地域についても順次、調査を進める必要がある。</p> <p>中小口の一部地域（地籍調査事業予定区域）で、交換分合による土地の整備（不整形・無接道の土地の整備）が進行中である。</p>		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	<p>中小口の一部地域で進められている土地の整備が完了し次第、地籍調査事業A工程（事業計画・事務手続）とB工程（事業着手準備）を実施する。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
8～	地籍調査事業（中小口の一部） ・ A工程（事業計画） ・ B工程（事業着手準備）

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	5	1,550	1,550
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.8	0.5	0.8
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.9	0.6	0.9

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位: 千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計	0	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位: 千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

平成 28 年度から、C・D 工程(測量業務)、E 工程(一筆地調査)の一部までを計画・実施する(特定財源あり)。

※一筆地調査…一筆ごとの土地について、土地所有者の立合いにより所有者・地番・境界等を確認する作業

## ■目標又は改善策に対する取組内容

中小口地区内交換分合の完了の見込みがついたため、地籍調査事業A工程（事業計画・事務手続）とB工程（事業着手準備）を実施した。

## ■評価

地籍調査事業の準備工程として、A工程（事業計画・事務手続）とB工程（事業着手準備）が完了したため、平成28年度からC工程（地籍図根三角測量）、D工程（地籍図根多角測量）、E工程（一筆地調査）を実施する。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	3
事業名	街路整備事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	3	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	<p>国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除し、町内の円滑な道路交通ネットワークを実現するために都市計画道路愛岐南北線及び江南大口線、町道役場前線・小口線等の整備を推進する。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町道小口線並びに役場前線等に関する道路整備に係る事業</li> <li>・ 都市計画道路愛岐南北線、江南大口線等の用地取得事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>町道小口線並びに役場前線については、現在の未整備区間が、小口線＝918m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）、役場前線＝276m（役場以東～小口線との交差点）あるが、この路線の早期整備に向け、五条川右岸（小口線の県道小口岩倉～樋田橋間（480m）＋役場前線（280m））を先行して着手していくために、地権者の理解を得ながら、用地を確保する必要がある。</p>		
平成27年度の目標又は改善策	<p>地元地権者等への理解を図り、引き続き土地取得特別会計において、用地の先行取得に努める。</p> <p>また、先行取得を行った用地の適正な管理を行うとともに、町道役場前線の先行整備の準備を行う。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
～ 3	H27・・・用地交渉 税務署事前協議 契約締結 前払金の支払 繰越し手続き 登記、土地の引渡し 完了払い

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この道路の必要性を地権者等にご理解していただき、事業に係る用地についての同意を得る。</li> <li>・道路整備工事の実施設計</li> </ul>					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
関係地権者累計（30） 用地取得（パーセント）	—	—	30	52	82	100
町道小口線（22）	—	—	10	35	76	100
町道役場前線（8）			100	100	100	100
実施設計（役場前線）					実施	

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地交渉（小口線）</li> <li>・実施設計（役場前線）</li> </ul>
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地交渉（小口線）</li> <li>・工事（役場前線）</li> </ul>



## ■特記事項

総事業費として、537,000千円を見込む。

H24～25・・・用地鑑定評価、用地交渉及び登記、物件・地質調査業務

H26・・・用地交渉及び登記、地質調査（取得済用地部）

H27・・・用地交渉及び登記、地質調査（取得済用地部）

H28・・・用地交渉及び登記、実施（詳細）設計

小計 233,000千円…①

H29～32・・・工事

小計 304,000千円…②

① +② 537,000千円

## ■目標又は改善策に対する取組内容

町道役場前線を優先し、公共用地交渉を行って一部地権者と用地及び物件補償契約を締結した。

また、用地売買契約に基づき、分筆登記、所有権登記名義人表示変更、所有権移転登記を進めた。

役場前線については、用地買収が進みつつあるため、補正予算対応により実施設計委託業務を発注した。

## ■評価

平成28年3月末現在における用地売買契約状況（契約面積／必要面積）

町道役場前線・・・90.6%

町道小口線・・・0.4%

更に地元地権者等に対し、この道路整備の必要性の理解を図り、用地買収を進めていく。

役場前線は平成28年度から暫定整備を実施し、今後3年を目途に整備していく。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	(4)
事業名	緑化推進事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	緑豊かな生活環境、秩序ある生活環境を維持するために、緑地の保全を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑地保全地区、保存樹木を健全に保全するよう交付金を交付</li> <li>・ みどりの少年団の育成補助</li> <li>・ みどりの募金事業</li> <li>・</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然と共存の中で、植物の恩恵意識が少なく、樹木は育てるのに手がかかるなどの理由により、伐採などが見受けられる。</li> </ul>		
平成 26 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあいまつりにおいて、苗木を配布することにより、植物の関心、植物と動物は共存すべきであり、植物の恩恵を体感してもらう。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	緑の募金事業
9	緑の募金事業
11	ふれあい祭り苗木配布事業
2	保全地区、保存樹木の確認及び交付金の交付

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	282	287	291
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.1
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.1	0.1	0.1

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計	0	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

ふれあいまつりにおいて、住民の人気の高い樹種を選定して、植物を育てる意識高揚を図った。  
平成21年度から愛知県が「あいち森と緑づくり税」を創設し、「あいち森と緑づくり事業」を実施している。本町としても、民有地の緑地整備を積極的に推進するため、この制度を活用できるよう新たに「大口町都市緑化推進事業補助金交付要綱」を整備した。

## ■評価

ブルーベリー、オリーブの苗木は人気が高く特に、オリーブは夏の暑さにも強く、維持管理が楽な点で、住民に人気があった。  
大口町都市緑化推進事業補助金制度は、工場立地法に該当する町内企業への説明を行い、広報、ホームページに掲載した。今後も制度のPRを継続して行き、まちの環境改善・防災・景観形成に寄与するよう民有地の緑化推進を図っていく。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	5
事業名	公園維持管理事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(3)	自然と共生した地域づくり・良好な生活環境の確保
目的	住民の憩いの場所として、清潔な公園をめざす。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設の修繕</li> <li>・草刈り、樹木の維持管理</li> <li>・遊具の安全点検</li> <li>・遊具の更新</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>樹木がかなりの成長をみせ、毎年こまめな剪定が必要になってきている。 樹木は生き物であり、生育をみせるが、大きくなり過ぎると近隣居住者にとっては、落ち葉等が害になる場合がある。</p> <p>大口町の名所として作った、小口城址公園、堀尾跡公園は、塗装等のメンテナンスが必要になってきている。</p> <p>遊具の老朽化が、目立ち、安全の確保のための安全点検、更新計画に添った更新が必要である。</p>		
平成 26 年度 の目標又は 改善策	<p>地域住民の活動の場となり、住民が愛着をもって、維持管理をしていこうという声をよく耳にする。行政が全面にでて管理をするのではなく、住民の暮らしの活動の場としての公園として、住民全体の管理に移行する方策を検討する。</p> <p>名所として作った、小口城址公園、堀尾跡公園の塗装工事をすることによって、長寿命化をはかる。</p> <p>遊具の更新計画どおり、老朽化した遊具を更新していく。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	遊具更新工事
6	小口城址公園塗装工事 堀尾跡公園塗装工事

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	39,370	36,605	48,875
(内特定財源)		千円	50	50	50
人工	職員	人工	0.5	0.1	0.1
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.5	0.1	0.1

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	50	
合計	50	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
工事費 遊具改修等工事費	1,266	△11	外坪公園の回転滑り台更新工事 小口城址公園スプリング遊具更新工事
工事費 小口城址公園塗装工事費	8,252	8,252	小口城址公園物見櫓、石落とし塗装
工事費 堀尾跡公園堀尾塀屋根塗装工事費	454	454	堀尾塀屋根ケレン、塗装2回塗り
工事費 堀尾跡公園裁断橋塗装工事費	2,538	2,538	裁断橋表面(雨、風にあたる部分)の塗装
工事費 余野2号公園バスケット用フェンス取替工事費	206	206	ネットフェンス破損により、バスケット用フェンス取替え修繕
工事費 余野6号公園駐車場改修工事費	1,009	1,009	駐車場樹脂系舗装破損により取替え修繕

## ■特記事項

## ■目標又は改善策に対する取組内容

児童遊園については、各地区に維持管理を担っていただいている。

小口城址公園など古い遊具を更新することによって、安心・安全を図った。

堀尾跡公園の堀尾塀及び裁断橋を塗装工事することによって、長寿命化を図った。

## ■評価

古い公園遊具の更新及び老朽施設のリニューアルにより、公園の利用者が増したと思われる。今後も計画的に適切な維持・修繕を行うよう努める。

児童遊園の維持管理については、自分たちが身近に利用する公園を、自分たちで維持管理を担うことにより、より愛着をもち、大切にしてもらえよう引き続き継続していく。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	建設部都市整備課		No.	6
事業名	公園整備事業			
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する。	
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保	
目的	住民ニーズに適合した快適で利用しやすい公園（広場）の計画を行うとともに、地域住民による公園の管理についても併せて検討することで、潤いや安らぎのある場・空間の整備に努める。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）多世代が集う憩い広場</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 替地公園</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）多世代が集う憩い広場の計画については、基本設計方針を策定中であり、策定にあたり北小学校校区の地域住民とともにワークショップを行っている。</li> <li>・ 替地公園用地の調整池の工事については、平成 26, 27 年度工事予定であったが、規模を縮小したため公園のワークショップを平成 27 年度に行う運びとなった。</li> </ul>			
平成 27 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）多世代が集う憩い広場の計画については、北地域自治組織や近隣居住者とのワークショップ等を行い、地域のニーズに適合し、かつ、管理運営を考慮した広場にするための実施設計を行うとともに、都市計画変更の手続きを行う。</li> <li>・ 替地公園については、替地自治会とワークショップ等を行い、地域のニーズに適合し、かつ、管理運営を考慮した広場にするための実施設計を行う。</li> </ul>			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容（旧北小学校跡地公園）
6	実施設計業務の発注
6 ～ 3	都市計画決定（愛知県決定） 地域と維持管理を意識したワークショップ、約2回 ワークショップを集約し、詳細設計業務
月	作業内容（替地公園）
5	実施設計業務の発注

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）多世代が集う憩い広場の新規供用開始</li> <li>・替地公園の新規供用開始</li> </ul>					
項目	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
（仮称）多世代が集う憩い広場工程	—	—	基本計画	都市計画 決定 実施設計	工事	工事 供用開始
替地公園				実施設計	工事	

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・上記に同じ
H29 年度	・上記に同じ

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H26 年度画額
事業費		千円	—	5,000	12,000
(内特定財源)		千円	—	0	0
人工	職員	人工	—	0.7	0.7
	臨時職員	人工	—	0	0
	計	人工	—	0.7	0.7

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計	0	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
委託料	0	△5,000	(仮称)多世代が集う憩い広場 基本計画策定業務
委託料(設計監理等委託料)	12,000	12,000	(仮称)多世代が集う憩い広場実施設計

## ■特記事項

替地公園・・・A=1,000 m<sup>2</sup>

(仮称)多世代が集う憩い広場(旧北小学校跡地)・・・A≒12,700 m<sup>2</sup>

## ■目標又は改善策に対する取組内容

（仮称）多世代が集う憩い広場公園は、ワークショップで取りまとめられた基本方針を基に、先進地視察、都市計画決定手続き、補助金交付などの調整を行い実施設計業務を実施した。

替地公園については、地域との意見交換会を4回行い、計画平面図素案を作成し、実施設計業務を実施した。

## ■評価

（仮称）多世代が集う憩い広場公園、替地公園ともに、地域に親しまれ魅力ある公園とするため、整備計画については、地元関係者の意見を聞きながら計画した。また、完成後の維持管理についても、地域の方との協働事業により進めれるよう取り組んでいく必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課	No.	7
事業名	町営住宅管理事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れるよう健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	町内の住宅に困窮する低額所得者に対して低廉の家賃で賃貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町営住宅運営管理業務</li> <li>・ 町営住宅維持管理業務</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高額所得者等に対する措置を実施、高額所得者明渡事務処理要領に基づき高額所得者明渡請求を行う。</li> <li>・ 入居者への安全・安心を確保するため、住宅の維持管理に努める。</li> </ul>		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入居者の生活を営むに足りる住宅であるように維持管理に努める。</li> <li>・ 老朽住宅入居者に対して今後の方針等説明会を開催する。</li> <li>・ 耐用年限をすぎ処分制限期間を迎える老朽化の激しい植松住宅 C、D、E 棟の用途廃止に向けて説明会を開催する。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
～ 3	<p>町営住宅管理業務</p> <p>運営管理</p> <p>毎月・・・納付書発送、督促状催告書発送</p> <p>10月・・・家賃決定</p> <p>11月・・・老朽住宅入居者に対して今後の方針等説明会</p> <p>12月・・・収入超過者認定、高額所得者認定通知</p> <p>維持管理</p> <p>5月・・・受水槽清掃</p> <p>6月・・・簡易専用水道検査</p> <p>消防設備（消火器）点検</p> <p>10月・・・消防設備（消火器）点検</p> <p>随時・・・公園・空き家等除草処理</p>

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数平成29年度となる老朽住宅の今後の方針を決定する。</li> <li>・</li> </ul>					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽住宅入所者との面談、相談窓口の開設</li> <li>・</li> </ul>
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽住宅入所者との面談及び相談</li> <li>・</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	2,623	2,291	2,296
(内特定財源)		千円	2,623	2,291	2,296
人工	職員	人工	0.1	0.2	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.2	0.3	0.3

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	15	町営住宅管理事業
町営住宅使用料	2,281	町営住宅管理事業
合計	2,296	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

入居者からの修繕依頼に対して快適に居住できるよう適切に修繕を実施した。

## ■ 評価

町営住宅については、平成19年度に国庫補助事業により外壁改修工事を実施していることから、工事実施後の10年間である平成29年度までは、住宅として使用していく。

その後については、使用可能な施設は、適切な維持管理を行い使用し、老朽化した施設については計画的に用途廃止していく。

なお、入居募集事務については、今後、取り壊し手続きをしていくため、入居募集を中止し、退去による空き家の確保など入居者の移動に向けた準備を進める。また、入居者に対しては、平成28年度に取り壊しにかかるお知らせを発送し、個々の入居者の意向を確認するよう進める。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課	No.	8
事業名	住環境整備事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	2	災害に強い地域社会の形成
目的	大規模な地震の発生による建築物の倒壊等の被害から住民の生命及び財産を保護するため、旧基準木造住宅の耐震改修の促進と減災化促進及び建築物の耐震化を行うことで、地震に対する安全性の向上を図り、災害に強い地域社会の形成を目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木造住宅耐震改修促進業務</li> <li>・ 建築物耐震促進業務</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	平成23年度に改定された「大口町耐震改修促進計画後期実施計画」に基づき、平成32年度末までに住宅の耐震化率95パーセントを目指すとともに減災化にも取り組む。またその他の特定建築物についても削減させるよう努めていく。		
平成27年度 の目標又は 改善策	<p>木造住宅耐震診断後の家屋に対して耐震改修の啓発を行う。</p> <p>地震時に通行を確保すべき道路沿いの住宅耐震化促進のPRを行う。</p> <p>耐震診断義務化になった不特定多数の者が利用する建築物について再精査する。</p> <p>耐震改修促進計画の改訂を行う。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ダイレクトメール発送等 （助成制度の紹介・耐震改修の啓発）</li> <li>* 耐震診断義務化対象の建築物の再精査 （不特定多数の者が利用する建築物、危険物貯蔵場等の用途に供する建築物） （緊急輸送路等の避難路沿道建築物）</li> <li>* 耐震診断義務化・耐震改修建築物の結果公表に向けてデータ整理</li> <li>* 耐震改修促進計画の改訂</li> </ul>

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度に耐震改修促進計画の見直しを行い、平成 32 年までに耐震化率を 95%とする目標を掲げた。</li> <li>その目標達成に向けて、既に耐震診断済であるが、耐震改修工事が済んでいない家屋が多くあるため、当該対象者に対しダイレクトメール発送し、制度の紹介と併せて耐震改修の啓発を行う。</li> </ul>					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
耐震改修工事棟数	6	6	5	5	6	6
段階的耐震改修工事棟数	—	0	2	2	2	2

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年実績及び該当者の問い合わせ等を考慮しながら、目標件数の見直しを行う。</li> <li>・</li> </ul>
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年実績及び該当者の問い合わせ等を考慮しながら、目標件数の見直しを行う。</li> <li>・</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	8,235	8,600	12,117
(内特定財源)		千円	5,692	6,862	6,066
人工	職員	0.1	0.1	0.1	0.1
	臨時職員	0.1	0.1	0.1	0.1
	計	0.2	0.2	0.2	0.2

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	694	国費(耐震診断)
住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	3,600	国費(耐震改修)
愛知県住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	347	県費(耐震診断)
愛知県住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	1,425	県費(耐震改修)
合計	6,066	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
木造住宅耐震診断委託料	1,389	▲39	耐震診断予定件数・・・30件 補助額・・・46,300円
木造住宅耐震改修費	6,000	▲600	耐震改修予定件数・・・5戸 補助額・・・120万円
木造住宅段階的耐震改修費	1,200	0	一段目改修予定件数・・・2戸 補助額・・・60万円

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

平成20年3月に策定した「大口町耐震改修促進計画」の2回目の改定を実施した。なお、この改訂作業で、耐震診断が義務づけられる不特定多数の者が利用する建築物は2件該当し、耐震性は確保されていることを確認した。

広報にチラシを折り込みPRを行った。

## ■ 評価

大口町耐震改修促進計画は、法改正に伴う愛知県計画も踏まえながら計画内容の見直しを実施した。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	9
事業名	開発・建築事務事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	3	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	秩序ある町の発展を期するため、関係法令に定めるもののほか、住宅地等の開発について一定基準を定めた大口町宅地開発等に関する指導要綱などにに基づき良好な生活環境の整備を図るための事務手続き等を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発・建築に係る相談窓口であり下記申請等の受付事務処理を行う。</li> <li>・ 大口町宅地開発等に関する指導要綱に基づく指導</li> <li>・ 建築確認申請の受付</li> <li>・ 建築・開発許可の受付</li> <li>・ 特定施設整備計画届出の受付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設リサイクル法に基づく届出</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>建築物の建築などに伴う関係法令に基づく手続きの窓口事務を行っており、愛知県の関係課や大口町役場内の関係各課のほか、消防・水道など関係機関とも連絡・調整を行い、窓口において必要な指導・助言を行っている。</p> <p>一定規模以上の事業計画に対し、大口町宅地開発等に関する指導要綱に基づく協議を行い、良好で秩序ある町の環境整備を図る。</p>		
平成 28 年度の目標又は改善策	<p>窓口における受付事務、建築相談などに対して必要な指導・助言を行う。また、宅地開発指導要綱に該当する事業については、良好な住環境の整備、秩序ある町の発展のため、関係各課、機関と連携し適切な指導を行う。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 3	開発・建築関係窓口及び事務処理 建築相談 宅地開発指導要綱に基づく事前協議

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・ ・
H30 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	0	0	0
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.2	0.2	0.3

## ■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計	0	

## ■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

平成27年度の各種申請・届出等の件数

- ・大口町宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議 28件（前年度14件）
- ・建築許可申請 64件（前年度38件）
- ・開発許可申請 12件（前年度4件）
- ・建設リサイクル法に基づく届出 51件（前年度43件）

## ■評価

開発行為等による周辺環境の悪化を防ぐため、法によらない行政指導という位置づけで、大口町宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議を行っており、引き続き積極的に取り組んでいく。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課	No.	10
事業名	公共下水道運営・施設管理事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資するために、下水道の円滑な運営を行うため、整備した下水道の有効利用並びに適切な維持管理を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路維持管理</li> <li>・使用料徴収</li> <li>・地方公営企業決算状況調査作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税申告</li> <li>・説明会の開催</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 4 月 1 日現在の大口町における下水道普及率は、82.0%、水洗化率は、75.9%であり、それぞれの数値を向上させる必要があり、特に水洗化については、広報 PR、ダイレクトメール並びに個別訪問により、未接続者への理解を求めていく必要がある。</li> <li>・平成 26 年度、農業集落排水施設の公共下水道への編入にかかる国及び愛知県の事前同意が得られ、平成 32 年 4 月編入に向けたスケジュールを策定したが、そのスケジュールに沿って法手続きを計画的に進める必要がある。</li> <li>・下水道事業における経理内容の明確化、透明性の向上を図るため、人口 3 万人以上の団体は平成 32 年 4 月までに公営企業会計への移行が義務付けされた。大口町のような人口 3 万人未満の団体についてもできるだけ移行する旨の国の指導があるため、制度への理解を深める必要がある。</li> </ul>		
平成 27 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化率の向上のため、未接続者へ啓発文書の郵送及び個別訪問を実施し、数値目標を達成させる。</li> <li>・平成 26 年度に作業着手した全県域汚水適正処理構想を策定するとともに、愛知県の進捗にあわせて公共下水道基本計画を策定する。</li> <li>・将来的には企業会計に移行する必要があるため、積極的に研修会に参加して、職員の会計制度への理解を更に深める。</li> </ul>		

## ■作業工程(当該年度)

月	作業内容
6	地方公営企業決算状況調査作成 公共下水道基本計画図書作成業務発注
9	消費税申告
奇数月	偶数月1日に使用料請求を行うためのデータ入力
毎月	特定事業所からの排水の水質検査
随時	企業会計研修会への職員参加

## □3年間の目標

目標							
	項目(単位)	H25計画	H25実績	H26計画	H27目標	H28目標	H29目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28年度	・
H29年度	・

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費 (維持管理事業)		千円	229,774	255,656	265,959
(内特定財源)		千円	203,904	228,600	238,608
人工	職員	人工	1.4	1.4	1.4
	臨時職員	人工	0.2	0.2	0.1
	計	人工	1.6	1.6	1.5

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
下水道使用料	238,378	使用料徴収事務委託料 流域下水道維持管理負担金
汚水処理委託料	230	
合計	238,608	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
光熱水費	926	92	前年実績による増
修繕料	2,500	△3,080	修繕内容等(更新設備)見直しによる減
下水道管路調査委託料	0	△5,508	前年度整備した管渠が無いため調査不要
サイフォン等清掃委託料	2,766	263	委託費の上昇による増
下水道台帳作成業務委託料	1,912	△2,009	前年度整備延長による減 (6.1km→1.1km)
下水道使用料徴収業務委託料	10,035	1,535	水洗化の進展並びに単価見直しによる増
使用料徴収システム賃借料	270	139	平成 26 年度に再リース取り止め、機種更新したことによる増
負担金(流域下水道維持管理)	238,692	18,592	水洗化に伴う排水量の増、単価改訂による増

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・水洗化率向上のための取組  
未接続者 669 件に接続の啓発文書を送付した。また菟島地区において、接続促進のため戸別訪問を実施した。
- ・公共下水道基本計画策定  
愛知県が見直しを行っている五条川右岸流域下水道計画と整合を図りながら、農業集落家庭排水施設を五条川右岸公共下水道に接続するための基本計画の策定を行った。
- ・企業会計  
日本下水道事業団が開催した企業会計化に関する説明会に参加し、会計制度の理解に努めた。

## ■評価

- ・水洗化率向上のための取組  
供用開始時は、対象区域内で下水道管理設工事を行い、また説明会を実施したため建物所有者の接続に対する認識が高いと考えられる。しかし、供用開始後早期に接続しなかった建物所有者は、年数を経るにつれ認識が下がってしまう中、未接続者に対し接続啓発の文書を発送したことにより多くの問い合わせがあった。また、戸別訪問については、訪問時に「すぐ接続します。」との回答をいただくことはなかったが、職員が直接説明したことにより接続への理解をいただけたと考える。
- ・公共下水道基本計画策定  
基本計画が策定されたことにより、農業集落家庭排水施設の右岸接続が一步進んだこととなる。今後は変更事業認可の取得等、引き続き国、県と協議を行っていく必要がある。
- ・企業会計  
今後人口 3 万人未満の団体についても公営企業会計が義務付けされることが考えられるため、引き続き研修会等に参加するとともに、近隣自治体の状況、情報収集等を行い、理解を深めることが必要である。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課	No.	11
事業名	公共下水道整備事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資するために、計画的な下水道の整備を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管渠の設計並びに工事</li> <li>・下水道整備後の道路舗装本復旧工事</li> <li>・全県域汚水適正処理構想の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水公共ます等設置工事</li> <li>・五条川左岸・右岸流域下水道建設事業負担金</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、下水道の利用区域拡大に向け管路整備工事を優先してきたため、整備後の道路舗装復旧工事が遅れていることから計画的に舗装復旧を進めるとともに、下水道未整備地区（下小口、竹田の調整区域）の整備に向け計画を策定する必要がある。</li> <li>・中小口一部地区の無接道用地の解消に向け整備される区域においては、整備のタイミングに合わせて下水道工事の設計並びに工事を実施する必要がある。</li> <li>・今後10年で概ね95%の下水道整備完了が求められており、経済的に整備を行う必要がある。</li> </ul>		
平成27年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上小口地区の舗装復旧を行うとともに、下小口市街化調整区域内集落の下水道管渠の設計業務を行う。</li> <li>・中小口一部地区の無接道用地の解消に向け整備される区域においては、開発者による道路整備に併せて下水道管渠の設計・施工を行う。</li> <li>・下水道計画区域内の管渠未整備箇所を今後10年で整備する計画を策定する。</li> </ul>		

## ■作業工程(当該年度)

月	作業内容
7	大口町公共下水道舗装本復旧工事 舗装本復旧工事（前期）
10	舗装本復旧工事（後期）
3	工事完了
随時	中小口一部地区の無接道用地の解消に向け整備される区域の道路整備に併せて下水道管渠の設計・施工

## □3年間の目標

年月日	実施の遅れている道路舗装本復旧工事を優先して実施しつつ、平成27年度は下小口調整区域、平成28年度には竹田地区の下水道整備計画を策定し、平成28年度より計画的に下水道管渠整備を進める。							行政人口
	右岸		左岸		合計			
現在	整備面積累積	整備人口	整備面積累積	整備人口	整備面積累積	整備人口	普及率	
22.4.1実績	186.2	10,218	276.9	5,789	463.1	16,007	72.4	22,108
23.4.1実績	202.5	10,588	276.9	5,797	479.4	16,385	74.1	22,126
24.4.1実績	218.1	10,925	276.9	5,822	495.0	16,747	75.3	22,229
25.4.1実績	238.1	12,348	276.9	6,085	515.0	18,433	80.8	22,811
26.4.1実績	263.3	13,149	276.9	5,710	540.2	18,895	82.4	22,882

(単位：千円)

項目(単位)	H25計画	H25実績	H26計画	H27目標	H28目標	H29目標
測量調査及び実施設計委託(下小口、中・上小口地区)	0	0	0	52,140	25,887	
下水建設工事(舗装等)	302,060	294,027	255,020	64,000	55,000	
下小口地区整備					77,550	
中・上小口地区整備						97,000

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27年度	・舗装本復旧工事：上小口地区等 ・測量設計業務：右岸第3処理分区；下小口地区
H28年度	・舗装本復旧工事：河北地区等 ・下水道管渠整備工事（右岸第3処理分区；下小口地区） ・測量設計業務：右岸第5処理分区；中・上小口地区
H29年度	・下水道面整備工事（右岸第5処理分区；中・上小口地区2年実施）

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費 (下水道建設事業)		千円	376,519	316,278	256,307
(内特定財源)		千円	239,741	70,601	138,113
人工	職員	人工	1.5	1.4	1.4
	臨時職員	人工	0	0	0.1
	計	人工	1.5	1.4	1.5

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
使用料	32,117	測量設計、基本計画図書他
下水道事業受益者負担金	5,600	報償費、工事請負費
受益者負担金延滞金	1	工事請負費
五条川右岸流域下水道返還金	2,395	流域下水道建設負担金
下水道事業債	98,000	工事請負費
合計	138,113	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
受益者負担金前納報償金	100	▲8,900	平成 27 年度に供用開始区域の拡大がない為
測量実施設計	52,140	30,540	下小口地区設計業務
工事請負(舗装本復旧等)	158,000	▲62,820	舗装本復旧区域の減
工事請負(汚水公共ます等)	30,000	▲4,200	汚水公共ます及び取付管設置 平成 27 年度に供用開始区域の拡大がない為
負担金(流域下水道建設)	14,103	3,612	県の建設事業量の増による
負担金(水道管移設)	1,798	▲18,202	平成 25 年度工事の舗装本復旧分のみ

## ■特記事項

補助並びに起債対象とならない舗装復旧工事並びに管渠工事を実施するための財源の確保が必要となる。

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 上小口地区舗装復旧  
上小口地区の舗装復旧は、北側の一部(不二自動車跡地付近)を除いて完了した。
- ・ 中小口交換分合下水道整備  
中小口一部地区の無接道用地解消区域は、道路整備に合わせ下水道管渠の設計、施工を実施した。
- ・ 下水道整備計画  
大口町汚水適正処理構想の見直しを実施し、その中で今後の整備箇所の再検討を行うとともに10年で整備する計画を策定した。

## ■ 評価

- ・ 上小口地区舗装復旧  
上小口地区の舗装復旧については、平成27年度に完了予定であったが、下水道管渠埋設工事を同時期に行った河北地区においても一部舗装復旧を実施したこと、及び不二自動車跡地の大規模住宅開発に伴う道路等造成工事、住宅建築工事を考慮し、その周辺の舗装復旧を平成28年度に行うこととなった。しかし、そのほかの郷中生活道路、通勤車両の通行が非常に多い町道万願寺線の舗装復旧を行い、地域住民の道路環境を良好なものにすることができた。
- ・ 中小口交換分合下水道整備  
無接道解消のための道路整備に合わせて、下水道の整備を実施したことにより、道路整備完了と同時に始まった住宅建築において、下水道への接続を可能とした。これにより、わずかな時間差で合併浄化槽が設置されず、今後の下水道未接続件数を減少することができた。
- ・ 下水道整備計画  
計画策定により、今後の市街化調整区域内の整備箇所が明確なものとなった。今後は策定した計画を基に、10年概成に向け整備を進めていくこととなる。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課		No.	12
事務事業名	農業集落家庭排水事業			
総合計画 の体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保	
事業目的	農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、及び農村の生活環境の改善を図る。併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設、汚泥、処理水の循環利用を目的とした施設等の整備又は改築を行い、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する。			
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公営企業決算状況調査作成</li> <li>・消費税申告</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設維持修繕</li> <li>・新規接続工事</li> </ul>	
現在における課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 58 年度に事業着手し、平成 3 年度の大口クリーンセンターの供用開始を挟み平成 4 年度に工事完了、平成 5 年 4 月 1 日に全域供用開始となり、20 年以上を経過していることから、全面的な設備更新が必要になっているため、平成 32 年度に五条川右岸処理区への編入を目指して現在手続きを行っている。今後、農集区域を公共下水道に接続するにあたり、不明水量を減らす必要がある。</li> <li>・公共下水道に接続するまでは、必要最低限の機械設備等の更新をおこなう。</li> <li>・汚水処理施設（大口クリーンセンター）が不要となるため、跡地利用等の財産処分方針について国との協議が必要となるが、協議結果により補助金返還が伴う。</li> </ul>			
平成 27 年度に向けた改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 32 年 4 月の公共下水道への編入に向けてマンホール管口及び管渠の不明水調査、補修を行う。</li> <li>・嫌気性ろ床槽の堆積汚泥の引抜きを実施する。</li> <li>・愛知県の指導のもと、財産処分にかかる国の求める資料を作成し、協議を重ねる。</li> </ul>			

## ■作業工程(当既年度)

月	作 業 内 容
6	不明水調査、補修業務発注 嫌気性ろ床槽の堆積汚泥の引抜き実施 地方公営企業決算状況調査作成 財産処分協議開始
9	消費税申告

## □3年間の目標

目 標							
	項 目 (単位)	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28	
H29	

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費 (施設管理事業)		千円	13,196	18,051	27,362
(内特定財源)		千円	13,196	11,902	11,902
人工	職員	人工		0.7	0.7
	臨時職員	人工		0.1	0.1
	計	人工		0.8	0.8

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先)
使用料	11,900	施設管理費
分担金	1	
分担金督促手数料	1	
合 計	11,902	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
修繕料	3,400	△1,085	修繕内容等(更新設備)見直しによる減
汚泥収集運搬委託料	2,508	1,820	嫌気性ろ床槽の堆積汚泥の引抜きが必要となったことによる増
使用料徴収業務委託料	866	101	単価見直しによる増
委託料(台帳作成委託料)	0	△1,124	変化が少ないため、しばらく手書き修正で対応する
工事請負費	10,000	9,000	マンホール管口及び管渠の不明水調査、補修に着手することによる増

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

### ・ 不明水調査及び補修

県道宮後小牧線埋設部分、及び比較的土被りの深い路線についてマンホール内調査を行い、マンホール内及びマンホールと管渠の接合部の不明水の修繕を行った。また、マンホール間の管渠で管継ぎ手からの不明水が疑われる路線について TV カメラ調査を実施した。

### ・ 嫌気性ろ床槽の堆積汚泥の引抜き

大口クリーンセンター1系及び2系嫌気性ろ床槽の第1室から第3室について堆積汚泥の引抜きを実施した。

### ・ 愛知県尾張農林水産事務所と、財産処分について協議を行った。

## ■ 評価

### ・ 不明水調査及び補修

本格的な不明水調査、補修は供用後初めてであったが、不明水箇所は当初想定したほど多くはなかったことと、老朽化により新たな不明水箇所の発生可能性があり、不明水の削減までは至らず増加を抑えるにとどまった。引き続き効果の大きい路線を選定し調査、補修を実施していく必要がある。

### ・ 嫌気性ろ床槽の堆積汚泥の引抜き

予定通り堆積汚泥の引抜きを行い、大口クリーンセンターの良好な維持管理を実施できた。

・ 長期財産処分報告書起債事例、他団体の事例などの情報を得ることができた。今後は報告書の提出に向け準備を進める。